

加古川市障害者自立支援協議会専門部会 令和4年度活動報告と令和5年度活動方針

加古川市障害者自立支援協議会専門部会 事務局
(加古川市障がい者基幹相談支援センター)

令和4年度は新型コロナウイルス感染症による社会状況の変化に伴い、2年近く止まっていた各専門部会の活動を再開し始めた1年となった。

1、各専門部会の令和4年度の活動報告と令和5年度の活動方針

【くらし・こども専門部会】

□ くらし・こども専門部会 開催：1回

従来の両部会の取り組みを共有し、令和4年度の開催方針について協議した。

① 運営のあり方

- ・生活面における地域課題に対しては両部会ともに同様の取り組みとなることもあるが、従来からの協議テーマが異なっており、部会員も合わせると協議に不向きな大人数となるため、実質の協議は「くらし部会」「こども部会」の2つに分けて開催した。

② 共有のあり方

- ・両部会長が各部会に相互参加し、活動内容を把握した。

□ くらし部会 開催：4回

令和4年度の取り組みの確認と令和5年度の方針について協議

① 部会員の編成

- ・コロナ禍で部会活動が止まっていた間に事業所事情等により部会員が減少していたため、この機会に今まで部会に所属していなかった相談支援事業所と健康福祉事務所に打診し新たに参加してもらうことができた。

② サポートシートの改訂

- ・4cities map（加古川市、高砂市、播磨町、稲美町の2市2町にある障害福祉サービス事業所の検索ツール）に載っているグループホームの情報に加え、1ヶ月あたりの利用料や主とした対象障害種別、間取り等の内容を検討し、市内のグループホームへアンケート形式で協力を依頼した。

③ グループホーム間のネットワークづくり

- ・グループホームが増えてきている中、それぞれの事業所の運営方法や工夫している点などを共有することによる支援の質の向上を目的とした、グループホームの事業所連絡会の開催に向け、検討を行った。

④ B C P（事業継続計画）の情報共有

- ・令和5年度末までに事業所ごとに作成が義務付けられているBCPについて、その手間や複雑さから思うように作成が進まない現状について、部会として取り組めることを検討した。

【令和5年度の活動方針】

① 「令和5年度 グループホームサポートシート完成記念研修会」の開催

- ・日 時：令和5年7月14日（金） 13：30～15：30
- ・場 所：加古川市総合福祉会館 大ホール
- ・参加者：31名（共同生活援助、就労継続A・B型、病院等）
- ・内 容：i）BCPについての講義
ii）グループホームサポートシートの紹介と意見交換会
- ・アンケート結果は概ね好評であり、今後のくらし・こども専門部会に期待することとして、事業所間の意見交換の場の提供、障害特性などを学ぶ学習会などがあつた。

② ピアサポーター・地域生活支援拠点の協議の再開並びに上記研修会アンケート結果からのニーズの整理を行う。

□ こども部会 開催：2回

令和4年度のワーキングを中心とした開催方針の協議と活動状況の共有を行った。

① 令和4年度は「医療的ケア」「就学児」「未就学児」の3つにワーキングを増やして、各テーマに合わせて課題の抽出から協議まで行うこととした。

② 開催頻度については、

- ・「医療的ケアワーキング」…概ね毎月開催
- ・「就学児ワーキング」…奇数月の隔月開催
- ・「未就学児ワーキング」…偶数月の隔月開催

■ 医療的ケアワーキング 開催：4回

① 医療的ケア児コーディネーターについて

- ・加古川市の障害（児）福祉計画では令和5年度末までに「医療的ケア児等に関するコーディネーター」を配置することとなっているため、この機会に現状の課題についてワーキングを通して協議した。

② 特別支援学校等を卒業後に極端に少なくなる医療的ケアに係る制度やサービス等に係る情報保障について

- ・在学時は学校で集約されていた国等からの通達情報を受け取ることができていたが、卒業するとその情報を得る機会が極端に減るため、その保障をいかに継続するかについて協議した。

③ 兵庫県が設置した「医療的ケア児支援センター」の情報共有

- ・令和4年6月に設置された「兵庫県医療的ケア児支援センター」の概要を共有し、今後の連携について協議した。

【令和5年度の活動方針】

当事者（家族）の話を聞く機会を設け、その中から課題を抽出し、ワーキング並びに部会で協議する一連の取り組みを考える。

こども療育センター主催の肢体不自由児が利用している市内の福祉サービス事業者を対象にした「介助の基本に関する研修会」に対し支援を行う。

「兵庫県医療的ケア児支援センター」との連携については、市の「医療的ケア児等に関するコーディネーター」の配置に合わせて内容を検討する。

■ 就学児ワーキング 開催：2回

① 学校と福祉サービス事業所との連携について

- ・家庭と教育と福祉のより一層の連携を推進するための「トライアングルプロジェクト」というものが文部科学省と厚生労働省から出されているが、実態としては学校と福祉サービス事業所間での効果的な連携に至っていないことから、当事者へ不利益が生じている可能性等を共有した。

■ 未就学児ワーキング 開催：3回

① 配慮が必要な未就学児の就学に向けた相談先について

- ・加古川市役所こども部内4課の役割を共有した。
- ・幼稚園、保育園、認可外保育園、児童発達支援事業所、公立、私立等で市の管轄が異なることも影響し、夏季就学相談等における情報伝達の共有が難しく当事者・家族に不利益を与える可能性があることを確認した。

【令和5年度の活動方針】

神戸市が作成している「障害のある子ども・医療的ケアが必要な子どもの支援ハンドブック」に、年齢別の支援制度が一覧になったフロー図や相談の窓口、関係機関、医療費助成、福祉制度等がわかりやすく記載されているため、それを参考にして加古川市様式の支援ハンドブ

ックを作成することで情報保障の推進を図る。

また、就学・未就学のワーキングは就学の前後に係る課題を両側面から協議する必要性もあるため、令和5年度は合同で開催する。

【しごと・差別解消専門部会】

□ しごと部会 開催：4回

① 「事業所意見交換会」について

・3年ぶりの開催となる「事業所意見交換会」の開催に向けて、いかに効果的な事業所間の連携強化の機会と多くの学びを得られる内容になるかを協議した。

② 「令和4年度 事業所意見交換会」の開催

・日 時：令和4年12月16日（金） 13：30～15：30

・場 所：市民会館小ホール

・参加者：46名（就労移行、就労継続A・B型、生活介護、学校、ハローワーク等）

・内 容：ワールドカフェ風グループディスカッションを通して顔の見える関係をつくる

・開催方法・内容・結果を通してアンケート結果は概ね好評であり、今後の継続開催を希望する声もあった。

【令和5年度の活動方針】

① 令和4年度に開催した「事業所意見交換会」のアンケート結果を精査し、継続開催する。

② 「事業所意見交換会」以外での具体的な地域課題の抽出方法を検討し、部会内での協議を進める。

□ 差別解消部会 開催：なし

昨年度の全体会において「ケースを探しに行く工夫」の意見を受け、そのあり方を検討するため行政・事務局で「障害者差別解消支援地域協議会」（以下「地域協議会」という。）の情報整理を始めた。

【令和5年度の活動方針】

従来の相談・支援ケース等を通じた課題抽出・検討の体制を維持しながら、自立支援協議会の差別解消部会においても取り組みを進めていく。まずはコアメンバーにおいて、内容、今後の進め方等を検討する。

【相談支援専門部会】 開催：9回

従来の定例会に加え、多職種連携を図るための制度や他職種における役割・機能を学ぶ「ミルフィーユ会議」の開催、また学校と相談支援専門員とのスムーズな連携を目標として「特別支援教育コーディネーターブロック会」への出席等、活動の幅を広げて開催した。

① 定例会の開催

- ・計画相談にかかるさまざまなテーマ（医療的ケア児の支援、サービス等利用計画作成の勉強会、成年後見支援センター、通級指導教室、児童系事業所との交流会等）を取り上げ、グループワーク等を通して意見交換を実施した。

② ミルフィーユ会議の開催

- ・障がい者支援課と障害者支援施設あかりの家より説明と質疑応答を行った。

③ 特別支援教育コーディネーターブロック会への参加

- ・部会員が分かれて各ブロックの会議に参加した。

【令和5年度の活動方針】

昨年度は活動展開を広げた結果、多くの学びを得る機会は増えたものの、参加している相談支援専門員の負担も増える結果となったため、今年度は学びの質を維持できるよう開催頻度並び内容を検討しながら進めていく。

6月14日のミルフィーユ会議において、夏季就学相談に関する課題の共有を含め、加古川市教育委員会より市内の児童発達支援事業所・放課後等デイサービス並びに相談支援専門員を対象として「就学に向けての流れ」について講習会を開催した。

以上